

## 農地を売買する時は 農業委員会へ！

農地を売買する場合は、買い手と価格を自分達で決める農地法3条と、買い手と価格を農業委員で決める農業経営基盤強化促進法との2通りの方法があります。ではこれらの違いとメリットを説明していきます。

		農地法第3条	農業経営基盤強化促進法
買主の選択 (農業者に限る)		売主が自由に選択	農地情報で地域の農業者へ周知し、農業委員で構成する調整委員会で買主を決定
農地価格の決定		双方の合意、自由に決定	農用地利用調整マニュアルによりアドバイザー（基本的に地区担当の委員）の意見を参考に調整委員会で決定
手続き		契約書を作成した上で農地法第3条1項の規定による許可申請書を作成し農業委員会に提出 自ら又は行政書士等に依頼して作成	調整委員会で双方合意の上、終了後農業委員会総会に提案・承認・公告を農業委員会が行う
総会承認後		農業委員会発行の許可書の交付を受け、買い手が所有権移転登記を行う 司法書士に依頼する場合も	農業委員会が町の委任を受け、買い手より手数料を徴収し所有権移転登記をする 手数料は一般より安価
売主の 税負担 等(分離 課税)※1	譲渡所得税	譲渡所得金額 <sup>※2</sup> の15%(取得後5年以内の売却の場合30%)	
	住民税	譲渡所得金額の5%(取得後5年以内の場合9%)	
	復興特別所得税	譲渡所得税額の2.1%	
特別控除額 (農用地区域内の農地 に限る)		無し	800万円 (公財)北海道農業公社に譲渡した場合1,500万円

※1. 分離課税は他の所得金額と分けて申告し、税額が計算されます。

※2. 譲渡所得金額＝譲渡収入金額－(取得費＋測量費などの譲渡費用)－特別控除額

詳しいことは農業委員会へお問い合わせください。

農業委員会 Tel 22-8125

# 農業委員会活動報告

## 十勝東部地区農業委員会

### 連絡協議会研修会

平成29年度十勝東部地区農業委員会連絡協議会研修会が、8月29日に豊頃町える夢館はるにれホールで開催され、講師として（一社）北海道農業会議の乾泰司事務局次長が「農業委員会の運営及び農業委員会法等に基づく業務について」を講演されました。



(一社)北海道農業会議の  
乾泰司事務局次長

### 十勝農業委員会連合会講演会

11月15日に、帯広市とからプラザで十勝農業委員会連合会講演会が開催されました。

帯広測候所予報官の山田修氏を講師に迎え、「十勝の気候と天気予報の見方」について講演されました。平成28年の天候、特に8月の台風襲来についてや天気予報の現状、気象に関する豆知識などの内容でした。



帯広測候所の  
山田修予報官

### 農業委員会管外研修

(11月27日～28日)

11月27日に、札幌市の（一社）北海道農業会議と（公財）北海道農業公社で研修してきました。

農業会議からは、「農業委員会を取り巻く情勢」「農業委員会の新体制移行に伴う問題点・課題」「30年度予算要求の概要」について、また農業公社からは、「農地中間管理機構事業の概要及び実施状況」「北海道農業の担い手と就農相談者の状況、就農支援策」等の説明がありました。

特に印象的だったのは、中間管理事業の実施が「経営体育成支援事業」の採択ポイント制に今後とも大きく影響してくる事でした。

その翌日は、江別市のヤンマーアグリジャパン(株)北海道カンパニーへ行きました。

ヤンマー製品の説明と、業務提携をしているジョンディアのトラクターの説明を受けました。海外仕様のジョンディアのトラクターを、日本の交通法規に合うよう仕様変更を行えるのは江別の工場だけであり、日本全国に出荷しているそうです。また屋外にはGPS作業機を使用した、播種から収穫まで行う試験圃場もあり、これからの北海道農業にはGPSを利用した作業体系がますます必要になると感じました。



ヤンマーアグリジャパン(株)北海道江別工場見学

### 本別町農業委員会とJA本別町の 合同役員研修会

本別町農業委員会とJA本別町との合同役員研修会が、11月30日に津村会館で開催されました。

講師として十勝農業共済組合北部事業所業務課長の荻義和氏を迎え、「収入保険制度の導入と農業災害補償制度の見直しについて」研修を受けました。

平成31年産からを対象にした収入保険制度が導入されます。収入保険制度は、品目の枠に捉われず、経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応する制度となっています。対象となるのは、青色申告を5年間継続している農業者の任意加入制であり、現行の農業共済とは併用して加入することができないことを説明されました。

### 全道農業者年金研究会

1月24日に、札幌市で全道農業者年金研究会があり、「人こそ資源、人を育て、地域を育む」と題し(有)石田コンサルオフィスの石田邦雄氏の講演がありました。以下その概要です。



(有)石田コンサルオフィスの石田邦雄氏

『経営資源は「人」である。経営者が自社の離職率の高さを「賃金」を上げることで解決しようとしていて、従業員の「成長」「達成感」「自己実現」等といった観点から「自社」さらには「私」のあり方を見つめていないことが多い。従業員、後継者に「頑張れ」と肩を叩く社長は多いが、「よく頑張ってくれている。ありがとう。」とこのように声をかける人は少ないように感じる。』

大変勉強になる講演でした。会場後方で石田氏の著書の販売コーナーがありました。完売してしまいました。

# 元気な女性の雑感

『農業にかかわる女性たちを癒す』

ヨガクラス』

久島 奈津子

「息を吐きながら胸の前で手を合わせて、吸いながら上に伸ばします。太陽礼拝のポーズは代謝を高めてエネルギーを体の中に取り込みます。」



私が開催しているヨガクラス「詩種(つたたね)ヨガ」での「コマです。月に1回から2回程度、上本別生活館で小さなヨガ教室を開いています。参加してくださるのは農業にかかわる女性の方が多く、みなさんお忙しいなか時間を作って来てくださいます。」



そんな女性たちの仕事や家事の疲れを癒し、ひと時のリラクゼーションを提供するためにクラスではポーズの種類や強度や構成を少しずつ変える工夫を行っています。

2017年、私は南インドに2か月間滞在し、ヨガ講師養成講座を学んできました。ヨガとはより良い生き方を目指す哲学であり、思考や瞑想や呼吸法などを通じて心身のバランスを整えていきます。体のエクササイズとリラクセスはその方法のうちのひとつです。

ヨガの指導法を学ぼうと思った当初は、自分自身の体をヨガで整えることが目的でした。これまで漁業・

林業・農業の仕事に携わってきましたが、第一次産業は体を酷使することが多く、その負担を身をもって体感したからです。インドから帰り、体を使って働く人々の疲れが少しでも楽になるようにと思いクラスを開きはじめました。自分ができることは些細なことかもしれませんが、学んだことを伝え続けていきたいと思っています。

60分のクラスが終わったあとはひと時のティータイムです。少しだけ軽くなった身体でおしゃべりをします。



旅は年に一度の息抜き

春から秋は農家さんのお手伝いをし、冬は本別町農民同盟で事務のお手伝いをする生活ですが、例年3月中旬から4月にかけて自由な時間

が取れます。その期間に旅行に行くのが年に一度の楽しみです。

若いころから旅行が好きで、これまで訪れた国は約30か国。初めての海外旅行はバックパックを担いだアジア一人旅。移動や宿泊やコミュニケーションのコツを覚えながら、気が付けば3か月も旅を続けていました。旅の楽しみにすっかりはまってしまう、その後9か月かけて南米大陸を縦断。訪れた国々の自然を感じるのが旅の醍醐味で、ネパールのトレッキングで標高5400mまで登山した経験は特に印象に残っています。この3月にはスリランカに行って鉄道旅行をする計画を立てています。旅行でリフレッシュしたら、春からはまた農作業が始まります。



灼熱のタイで巨大魚を釣った！！

～39歳までの皆様へ

# 農業者年金の 政策支援加入で 将来の安心を!



## 政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

### 保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	-



農業者年金への加入・相談等については、JA本別町管理部企画課  
もしくは農業委員会へお問い合わせください。

農業委員会 TEL 22-8125

## 編集後記

歯の治療をすることで肩こりがなくなつた経験から、年に2回程歯科医院を受診している。歯石除去と歯肉炎の検診である。奥歯の歯周ポケットは深めで危うい状態のままではあるが、57歳で親知らずが3本残っていることは検診のおかげであろう。

受診するといつも歯間ブラシを使うことを勧められる。これがなかなか面倒で、購入はするものの長続きできずにいた。そこで今年には思い切って、「ジェットウォッシュャー」なるものを購入してみた。小さな水鉄砲で歯間を掃除する器具である。ゲーム感覚で楽しく、長続きしそうな予感がする。

最近では、歯肉炎が心臓疾患や糖尿病、アルツハイマーなどの発症や悪化と関連があることが書かれている。「歯肉炎は万病の元」ということか。口腔内ケアをしつつ、今年も健康で1年を過ごしたい。

広報副委員長 牧田 安史